

第4次ハーモニープラン(愛称)

第4次秋田県男女共同参画推進計画



計画の目標

「男女が自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮できる、
多様性に富んだ豊かで活力ある社会の構築」

1

あらゆる分野における
女性の活躍推進

2

男女が認めあい思いやる
関係の構築

3

男女共同参画社会の
実現に向けた基盤の強化

計画の性格

この計画は、男女共同参画社会基本法及び秋田県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、県が総合的かつ中・長期的に取り組む基本的な計画である「第4次秋田県男女共同参画推進計画」と、女性活躍推進法に基づく「秋田県女性活躍推進計画」を一体的に策定したものです。

計画の期間

この計画の期間は、平成28年度～32年度の5年間です。

秋 田 県

推進の柱 1

あらゆる分野における女性の活躍推進

女性が職業生活と家庭生活との両立を図り、個性と能力を十分に発揮できる環境の整備を促進するとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を一層拡大し、女性が活躍する豊かで活力ある社会の実現を目指します。

施策の方向(1) 女性の職業生活における活躍を推進するための支援

事業主による行動計画策定等の取組促進や、希望に応じた多様な働き方の支援、学校教育におけるキャリア教育の充実を図ります。

施策の方向(2) 仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備

男性の家事・育児・介護等への参画やワーク・ライフ・バランスの確保、ハラスメントのない職場の実現等に向けた取組を推進します。

施策の方向(3)

あらゆる産業や地域活動への女性の参画拡大

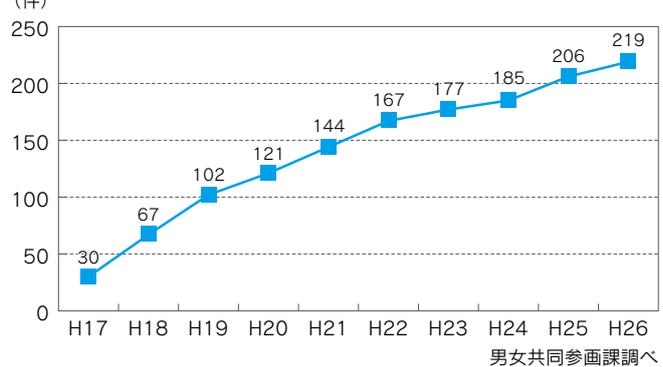
農業分野や女性の参画が少ない分野、地域に根差した組織等での参画拡大に向けた取組を促進します。

施策の方向(4)

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

女性の人材育成や人材情報の収集・提供による各種審議会等への参画拡大を目指すほか、県の女性職員の職域拡大及び管理職への登用を図るとともに、市町村、企業、各種団体等における登用を促進します。

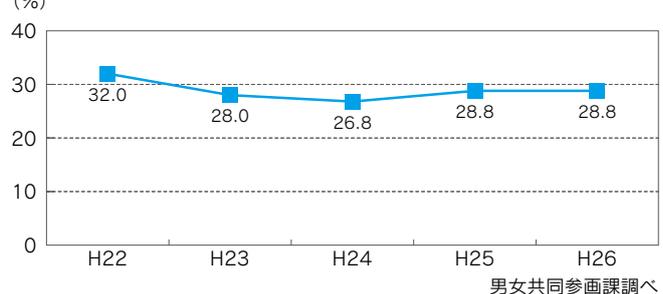
【男女イキイキ職場宣言事業所数の推移】



【用語説明：男女イキイキ職場】

男女が共に個性と能力を発揮し、仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場環境づくりの取組について県と協定を結んだ事業所のことです。平成17年度から募集を始め、平成28年1月末の事業所数は280となっています。

【県の委員会・審議会への女性委員の参画率の推移】



【主な指標】

施策目標	単位	H26実績	H32目標値
女性の管理職登用率等を盛り込んだ行動計画を策定した300人以下の事業所数	事業所	0	250
男女イキイキ職場宣言事業所数	事業所	219	550
県の委員会・審議会等への女性委員の参画率	%	28.8	40.0
女性の総代比率5%達成 J A 数	J A	11	13



推進の柱 2

男女が認めあい思いやる関係の構築

固定的な性別役割分担意識等の解消や女性に対する暴力の根絶を図るとともに、生涯を通じた男女の健康づくりを支援し、男女がお互いを認めあい思いやる関係の構築を目指します。

施策の方向(1) 男女の人権の尊重

固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた啓発活動の推進や、子供の頃からの男女平等教育等の充実に努めます。

施策の方向(2) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

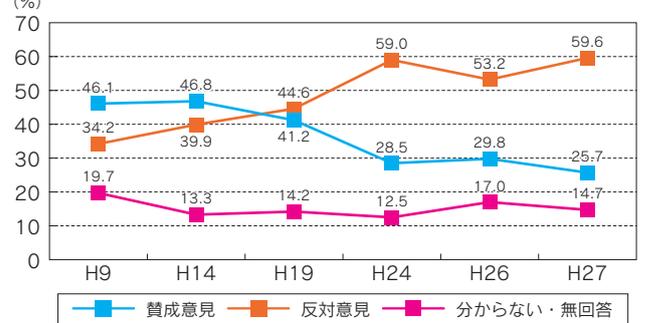
暴力を容認しない社会的認識を徹底するとともに、発生防止と被害者支援の両面から取組を進めます。

施策の方向(3)

生涯を通じた男女の健康づくりへの支援

発達段階に応じた学習機会の確保や、母性保護と母子保健の充実、高齢者の生活自立や社会参加を促進します。

【「男は仕事、女は家庭」という考え方への賛否の推移】



男女共同参画課調べ

【主な指標】

施策目標	単位	H26実績	H32目標値
「男は仕事、女は家庭」という意識への反対意見の割合	%	53.2	61.8
男女共同参画副読本の活用率	%	77.7	85.0
DV予防教育の実施校数	校	36	42

推進の柱 3

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化

県内3か所に設置されている男女共同参画センターを拠点に、人材の育成や団体等の活動支援、地域内のネットワーク強化に取り組み、県民が主体となって男女共同参画を進めることができる社会を目指します。

施策の方向(1) 地域における団体や個人の実践活動への支援

地域において推進役となる人材の育成、地域活動における女性の活躍を促進します。

施策の方向(2) 市町村への支援

市町村における男女共同参画計画や女性活躍推進計画策定の促進、推進体制の充実に向けた支援を行います。

施策の方向(3)

男女共同参画センターを核とした地域ネットワークの充実・強化

地域に根差した男女共同参画センターを目指し、あきたF・F推進員、各種団体、市町村等との連携の充実・強化を図ります。

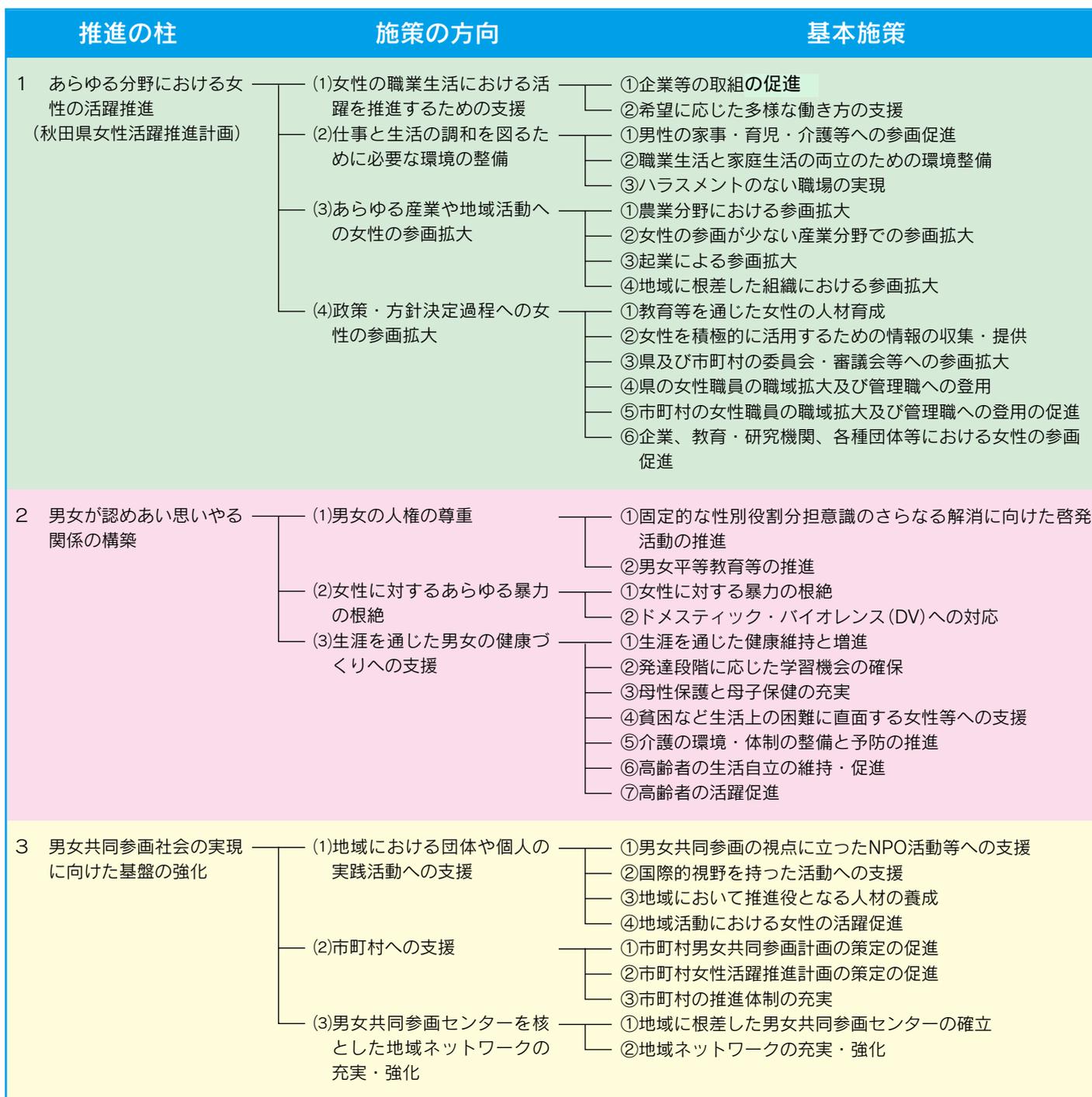
【用語説明：あきたF・F推進員】

地域での男女共同参画推進の中心的役割を担う人材として、県が平成13年度からの年次計画で人材養成している推進員のこと、平成27年度時点で84名が活躍しています。F・Fとは、フィフティ・フィフティ (Fifty-Fifty) の頭文字を取った造語で、男女共同参画を象徴しています。

【主な指標】

施策目標	単位	H26実績	H32目標値
市町村男女共同参画計画策定率	%	100	100
市町村女性活躍推進計画策定率	%	0	100
男女共同参画センターの利用者数	人	77,290	85,800

計画の体系



計画の推進体制

○計画の推進体制

県の各部署や各機関が一体となって取組を進めるとともに、国、市町村、経済団体、企業、NPO等の各種団体、県民等との密接な連携を図り、関係施策を総合的に推進します。

○計画の進行管理

- ・毎年、条例に基づき、男女共同参画の推進状況及び実績を把握し、公表します。
- ・計画期間中でも必要に応じて計画を変更します。

平成28年3月発行

秋田県生活環境部男女共同参画課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

TEL 018-860-1555

FAX 018-860-3895

E-mail persons@pref.akita.lg.jp



(秋田県男女共同参画シンボルマーク)